令和６年12月定例会

一般質問 市政を問う

定例会では12月５日、６日に一般質問が行われ、14人の議員が質問に立ちました。
その主な内容を、紙面の都合上、１人２項目程度に要約して掲載しました。
発言内容は、発言議員本人からの寄稿によるものです。

詳細な内容は、三原市議会ホームページで閲覧できますのでご覧ください。
三原市議会 会議録検索　　三原市議会YouTube
（会議録公表は、議会終了後おおむね3 ヵ月を要しますのでご了承ください。）

※各議員のＱＲコードを読み取っていただくと、それぞれの一般質問をご覧いただけます。

角広 寛（すみひろ ゆたか）

- 本市の本郷産業廃棄物最終処分場への対応について
- コロナワクチンの危険性について
- 広島空港を中軸とした観光及び経済の振興について
- 手話言語条例制定による効果について

本郷産廃処分場への対応について

問 ①住民の検査では未だに基準の１００倍の鉛を含む汚染水が流出し続け、住民は米作りをあきらめ、井戸水も不安で夜も眠れぬ程苦しんでいる。汚染を防ぐために制定した水源保全条例に基づく立入検査をしないのは、明らかに市民の命を軽視し業者を優先した不作為で、絶対に許せない。１００倍の汚染をどう考えているのか。
②本市は開発基準で必要な取水農家の同意が無いのに林地開発を許可したが、なぜ不要なのか。
③市内23箇所の産廃埋立地にも有害な廃水の流出危険がある。早急に検査すべきでないか。

答 ①住民の検査が間違っているとは判断していないが、本市の検査では基準を超える鉛は検出されていない。今後、汚染が認められれば、立入検査等を検討する。
②国の通知等に基づき審査し許可の判断をしており、排水の住民同意は許可の判断要件ではない。
③今後、住民から問合わせ等があれば、県と連携し水質検査等を検討する。

コロナワクチンの危険性について

問 ワクチン接種による死亡認定は９００人、副反応疑い死亡報告は２２００人を超え、とんでもなく危険なワクチンだ。私の周りでも複数の現役世代が突然死し急激に弱った高齢者もたくさんいる。海外では、複数回接種で自己免疫力の低下、感染率・重症化率の上昇も報告されている。
　国は効果も安全性も明確に確認しないまま定期接種を決めている。それでも本市は、危険性よりも効果の方が大きいとして接種を進めるのか。

答 国においては、ワクチンの有効性と安全性が確認されること等について検討され定期接種を決めたものである。厚労省のホームページや定期接種のリーフレットにも有効性と安全性について明記されており、本市としては定期接種を中止する考えはない。
　ワクチン接種については、得られる利益と副反応のリスクを理解し、個人で判断する必要があることから、今後も正しい情報を市民に伝えていく。

新元 昭（しんもと あきら）

■本市における学校給食への取組について

本市における学校給食への取組について

問 今日、有機食材を活用する「オーガニック給食」と呼ばれる取組が全国で大きな盛り上がりを見せている。給食に限らず安全・安心志向が高まっている中で時代ニーズに沿った取組が必要ではないか、次の点について問う。
①給食の食べ残しはどのくらいあるのか。②残される理由の調査、把握はできているのか。③有機食材給食やオーガニック給食についての受け止めは。④給食の完全無償化についての認識は。

答 ①工夫を重ねながら令和3年度5・5%、5年度は4・7%と一定の成果は出ている。②児童生徒へのアンケートでは理由は様々であり分析しながら取り組む。③有機食材の使用は有意義な取組と考えるが安定確保や高価格などの課題もある。解消できれば前向きに取り組む。④本市のめざす「安心して子どもを産み育てる」環境づくり、子育て世帯の経済的負担の軽減につながり今後の国の動向に注視する。

問 有機食材の収穫量や安定供給、高価格等の課題を上回る安全・安心志向が高まっている。一部でも取り入れ安全・安心志向を掲げることが評価されている。「子ども基本法」に基づく施策では子どもまんなか社会を実現するとされている。「子どものために」を前面にメリットを後押しする考えや工夫はないか問う。

答 学校給食法に定める目標達成に鋭意努めている。有機食品を使用する市町村も増えつつあり活用も含め有益で魅力ある給食の提供に努めて行く。

問 法に基づく規定は担保されていると思うが「今が当たり前」でなく常に改善、改革が求められている。例えば「有機食材給食を推進する会」等を立ち上げ更なる調査研究に努める。給食は最も大切な子育ち支援である。改めて市長の給食に対する見解を問う。

答 有機農業の取組が全国的に広がり学校給食での活用も一つの取組として進んでいる。農業支援と共に需要と供給の好循環になれば活用は教育委員会と連携を図る。

一　般　質　問

仁ノ岡 範之（にのおか のりゆき）

■市民の生命を守る取組について

重点施策として道路白線を鮮明に

問 市内各地域から、「道路の消えかかった白線（区画線）を、はっきりと見えるようにきれいにしてもらえないか」という声が私の所へたくさん届いている。そういった声は、市長や担当課にも届いていると思う。
　担当課では、毎年度、交通安全対策事業として実施しているが、予算の関係で部分対応となっているように思う。
　市民の安全・安心、生命を守るために、消えかかった道路の白線（区画線）の復旧を、市長の重点施策として、任期4年間かけて市内全域で施行してはどうか。

答 道路の区画線は、道路利用者の安全で円滑な交通を確保するために設置するもので、白色の中央線や外側線など道路管理者が設置するものと、横断歩道や停止線など公安委員会が設置するものがある。
　区画線の現状について、本市では、定期的に行うパトロールや市民からの情報提供、またＡＩ技術を活用した路面性状調査などにより把握しており、随時、消えかかった区画線の復旧工事を行っている。
　消えかかった区画線の復旧は、市民の安全・安心を守るため、今後、重点的に実施すべき事業と位置づけ計画的に実施していく。
　実施に際しては、通学路など歩行者の多い箇所から優先的に着手し、順次、市内全域へ拡大していく。
　また、国、県の道路管理者や公安委員会と連携し、区画線を復旧していただくよう要望するなど、安全で安心な道路環境の形成に努めていく。

中央線の引き直し状況

寺田 元子（てらだ もとこ）

■法令違反を繰り返すジェイ・エー・ビー協同組合への本市の対応について
■下水道使用料のさらなる値上げの中止をについて
■市民本位の市財政のあり方について
■廃棄物処理の今後の取組と新清掃工場への更新について
■要介護認定者の障害者控除について
■国保税の引き下げについて

法令違反を繰り返す産廃事業者への対応について

問 産廃処分場は操業から2年余りの間に県から4回の行政指導を受けている。水源保全条例が10月から施行したが対応はどう変わったのか。また、県の行政指導だけでは緩すぎるため、県に対し操業停止命令及び許可の取消処分を行うよう要請すべきではないか。

答 条例に基づき水質検査を実施した。この結果や県の行政指導の状況を踏まえ、必要に応じて立入検査や行政指導を実施する。

事業停止や許可取消には言及していないが、県に対し適正な維持管理に対する必要な取組を求め計5回の文書依頼を行ってきた。

問 地下浸透水から鉛が1・8倍、BODが7・5倍も検出された際、県とともに立入検査ができなかったのか。深刻さが増しているなか、操業停止の明確な要望を速やかに行うべきではないか。

答 県の行政検査に合わせて市が立入検査をすることは困難な状況だった。操業停止の要望については、県の事務のため、一定の配慮が必要であるが、県の取組を強く要望していく。

下水道使用料の値上げ中止を

問 上下水道とも高いという市民の実感だ。下水道使用料は、令和8年度からさらに10％の値上げが決まっている。物価高騰でくらしの悲鳴が上がっているなか、値上げは中止すべきではないか。県内の市で独自繰入をしていないのは三原市だけだが、値上げ中止にはいくらの財源が必要か問う。

答 下水道の供用開始から30年経過し、国の財源が適用されなくなり、さらに物価上昇で経営状況は厳しく、使用料引上げの中止は考えていない。受益者負担や公平性の観点から基準外の繰入れも考えていない。中止した場合は年間8400万円以上が必要となる。

問 本市の一般会計の黒字の状況からして、繰入は捻出できるはずだ。市長の政治姿勢ではないか。

答 公平性の観点から基準外繰入は考えていない。事業経営は厳しくなるが安定経営に取り組む。

意見 市民は暮らしに寄り添う温かい市政を願っている。

一　般　質　問

小林 香代（こばやし かよ）

■ホームページの利便性向上について
■ホームページの今後の利活用について

ホームページの利便性向上について

問 デジタルファースト実行計画に情報発信の強化に取り組むとある一方で、本市のホームページ利用状況が近隣市と比べ芳しくない点について問う。

答 本市ホームページは、令和5年度で約600万件のアクセスがあった。またホームページ以外にも、例えば三原市公式LINEは、地域に応じたごみ収集日の通知やイベント情報などを受け取れ、登録者数は3万人を超えている。引き続き情報発信媒体の満足度向上に取り組む。

問 本市ホームページと観光ページは表示が遅く、表示しきれていないところもある。これを踏まえて、デジタル化戦略課のホームページ担当課との連携について問う。

答 ホームページの表示が遅い点は、サーバー側の処理能力が原因と考えられる。ページ内のイラストや写真の中でデータ容量が大きいファイルが表示速度を遅くさせていたため、改善する。

本市の観光情報発信ページである「きてみて三原」については、多くの人が使う推奨ブラウザでも画面が表示しきれていない。これは表示幅の設定によると思われる。今後、保守管理事業者と連携して詳しく検証し、改善に努める。

ホームページ担当課とデジタル部門の関わりについては、今後さらに連携を強化し、日々進化する技術情報を共有する。そして、利用者にとってよりよい情報発信媒体となるよう取り組む。

ホームページの今後の利活用について

問 観光課と観光協会のホームページはいずれも市内の観光情報を発信しているが、統一して片方を充実させてはどうか。

答 本市としては、市政情報以外の観光情報発信は民間事業者に主体的に担ってもらうことが望ましく、その支援をしていく立場と考えている。今後、観光情報のホームページについては、統合を含め関係機関と検討していく。

村上 真以（むらかみ まい）

■本郷産業廃棄物最終処分場での問題について
■地域ポイント制度について

本郷産業廃棄物最終処分場について

問 廃棄物の搬入が開始されて2年余りで4回もの行政指導が入っているが、異常ではないのか。令和6年10月に制定された水源保全条例について、立入検査する特定施設に該当するのかどうか、また、どのような関係者が立ち入ることができるのか問う。

答 10月1日に施行した水源保全条例においては、第2条で特定施設の一つとして廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条第14号に規定する産業廃棄物の最終処分場と定義をしており、本郷産業廃棄物最終処分場はこれに該当する施設となる。

また、立入検査は、市長が指定する職員と規定しており、条例施行に合わせ、生活環境部主幹、生活環境課の課長を含め7人の職員を指定している。

問 河床に堆積している物質の検査の実施について問う。

答 周辺住民や議会からの要望を踏まえ検査を実施した結果、堆積物の褐色の物質及び黒色の物質は、鉄、ケイ素、カルシウムの無機化合物とコケのようなたんぱく質を含む物質が混合したものであった。褐色の物質と黒色の物質はほぼ同一の物質であると考えられ、それぞれの物質から鉛は検出されていない。

今回の検査結果においては、環境基準における有害物質は含まれていなかったことを確認している。今後も引き続き水質の保全を図っていく。

地域ポイント制度について

問 令和6年5月より三原市健康ポイント「はらっぽ」の実証実験が始まったが、利用状況、年齢幅や活動内容の拡充について問う。

答 75歳以上の高齢者が楽しみながら健康づくりへの関心を高め、健康的な生活習慣が定着することを目的とし、アプリを使って、ウオーキング、脳トレゲーム等の活動に取り組むもの。目標を達成するごとにPayPayで使えるポイントを付与され、現在、130人が活動されている。今年度でポイント付与は終了するが、75歳以下への拡充や操作に係る相談支援の継続も検討していく。

一　般　質　問

中迫 勇三（なかさこ ゆうぞう）

■外国人との共生社会実現に向けた日本語教育の取組について
■魅力ある消防団活動に向けての取組について

外国人との共生社会実現に向けて

問 本市も造船業や飲食料品製造業等をはじめ人材難が深刻になる中、技術実習生とは異なり、即戦力となる外国人人材を労働者として受け入れる特定技能制度が2019年に創設された。また、ボランティアによる日本語教育が開催され、支援の要望が高まっている中で、次の3点を問う。
①外国人在住者数の現状把握について。②日本語教育のニーズについて。③日本語教育への支援策について。

答 ①令和4年度末では約2300人であった登録者数が令和6年10月末では3千人を超えている。国籍別でフィリピン930人、ベトナム627人、インドネシア451人。年齢別では、20代と30代が全体の3分の2を占める。②外国籍住民に対するアンケートでも、日本の文化に触れたり、日常生活に必要な日本語学習を受けたいとの回答が多く寄せられている。三原商工会議所からの要望書においても「日本語が学べる場所の提供」があり、日本語教育に対するニーズは高まっている。③生涯学習講座として日本語学習を支援するボランティアを養成し、ボランティアが主体となって行う日本語教室の立上げ等を支援し、中央公民館、久井コミュニティセンター、大和人権文化センターの3箇所で開催されている。

問 ①日本語の学習計画を問う。また、②日本語教室立ち上げ支援策の内容を問う。

答 ①日本語教室では、対象者を初級から中級とし、基本的な日本語が理解できるレベルの学習を行っている。受講者の習熟度と希望に応じて、各教室でそれぞれの内容や方法で学習支援をしている。②日本語学習ボランティアによる教室の立ち上げ時に、必要な消耗品や教材購入を支援するとともに、国が作成した学習素材の提供、ボランティアのフォローアップ研修等を通じ、学習効果が高まる支援を行っている。今後も、増加する外国籍住民の学習ニーズと日本語教室のマッチングの強化を図り、新たな地域での開設、運営の支援を行っていく。